農地法制の在り方に関する研究会

会社概要

基本情報

設立日 2016年11月

資本金等 18億4500万円

売上 37億円(23/3期)

オイシックス

アグリビジネス投資育成

センコーグループHD

出資企業 A-FIVE

デンソー 福岡ソノリク ニチリウ永瀬

従業員数 60名

青森県弘前市 香川県三豊市 支店 静岡県牧之原市

群馬県高崎市 タイバンコク

生産事業

日本で最大のりんご農園を経営。りん ごの選果場運営にも携わる。今後も他 品目での大規模経営に取り組んでいく。 また、海外においては日本品種・日本 技術を用いた農業生産を行う



販売事業

生産者等からフルーツを仕入れ、アジア 各国に販売を行う日本最大級の国産青果 物輸出商社。青森県産りんごについては 自社の選果場を運営。

22年度は現時点で約3,000tのりんごを輸出

タイ

台湾

香港







シンガポール ベトナム

C#





フィリピン

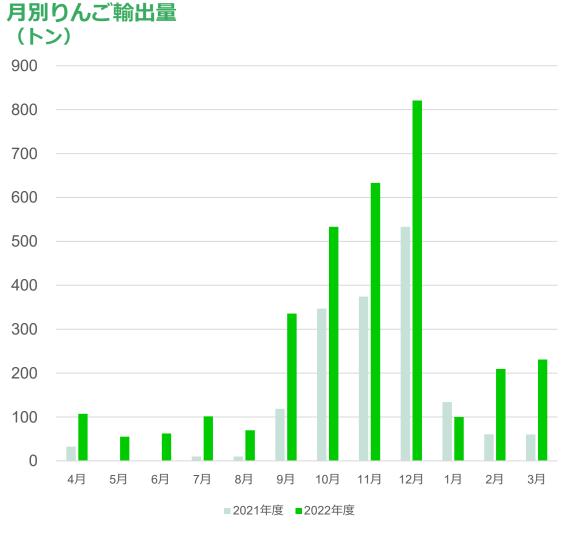
インドネシア マレーシア





* その他、ぶどう・桃・さつまいも・梨等の取り扱いもあり

2022年度は、弊社にとってりんごの輸出量を急激に伸ばした、飛躍の年となった。



輸出数量の比較(トン)

	2021年度	2022年度	成長率	成長数量
日本農業	1,621	3,029	86%	1,398
輸出全体	28,517	41,665	46%	13,147

^{*}財務省貿易統計をもとに作成

^{*2023}年3月の貿易統計がまだ出ていないため、全て4月~2月で算出

^{*}東南アジアへの輸出統計をもとに作成

輸出量増進の背景には、①大型での資金調達→②優秀な人材の農業界へ の呼び込み→③バリューチェーン垂直統合での投資 がある

アグリビジネス投資育成株式会社等からの11億円の出資

事業への投資フェーズに おける人材の確保

McKinsey



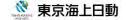
Goodfind





















生産

反収 2トン



生産効率化

未来:高密植の世界



反収 6トン

選果・梱包

現在:自動選果



大規模&Dx化

未来:次世代技術



販売

現在:対輸入業者営業中心



マーケティング 販路・市場拡大

未来:共通ブランドとB2C





今後の投資ポイント:海外選果機の導入

海外の最先端選果機

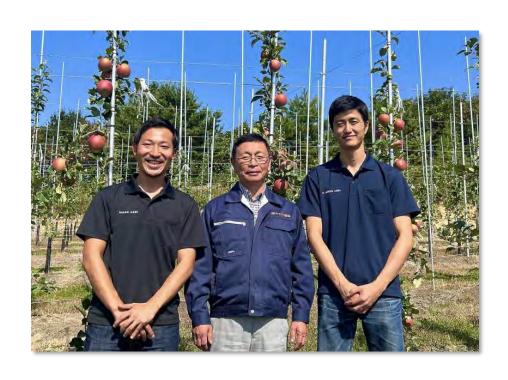




今後の投資ポイント:後継者不足の事業を承継し、産業を存続させる

弊社M&A事例

2022年9月、売上規模10億円のヤマナリ西塚社を買収



「日本農業のりんご及び青森県に対する強い思いに感銘し、 父の時代より続けてきた会社を彼らに引き継ぐことを決意しました。長年私が培ってとを決意しました。長年私が自指す世界の実現への手助けになればとの実現への手助けになればとってりんご業界の明るい未来を作りあげていくことを願っています」

代表取締役 西塚光弘

M&Aによる産業課題の解消

- ヤマナリ西塚には業界構造的な課題が 存在
 - 承継者がいない
 - 仕入単価が安定しない
 - 雇用を継続したい
- 本買収と通じ、上記課題を解決すると ともに、農家側の事業もアップデート
 - 日本農業から経営者を送り込むと同時に、既存社員を時期社長候補としてトレーニング開始
 - 農家直仕入の導入、データを用いた 仕入管理
 - 日本農業が持つ海外販路のシェアリング、最適タイミングで最適販路への商品の当て込み
 - 全従業員を継続的に引継ぎ

今後の投資ポイント:りんご事業における機械化、アグテックの取組

① 実施中

データ分析

・園地情報のビッグデータ化による省力化、効率生産の推進



機械

・高密植栽培に適した海外農機具の導入 (左:プラットフォーム 右:収穫機)

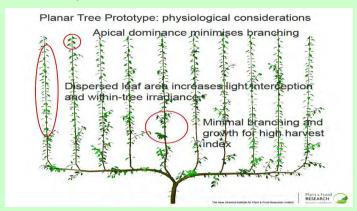




② 実施予定

新樹形

・反収増加,生産効率化に向けた新樹形の採用

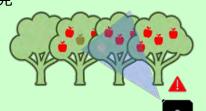


"Plant & Food RESEARCH"

・ドローンによる農薬&融雪剤散布(省力化)



・園内パトロールロボット AIによる果実量把握&病気の発見



"輝翠TE

今後の投資ポイント:静岡県のさつまいも産地形成への展開

今期活用耕作放棄地







10ha

2024年

24ha



今後の投資ポイント: 香川県のキウイ産地形成への展開

今期活用耕作放棄地

1ha

2024年





今後の投資ポイント: 群馬県のキウイ産地形成への展開



今期活用耕作放棄地

10ha

2024年



今後の投資ポイント:栃木県のシャインマスカット産地形成への展開



今期活用耕作放棄地

0.3 ha

2024年

5 ha



弊社の事業運営上の農地集約化のプロセスに関する課題感

地権者との合意

市役所への書類提出

農業委員会での審査

プロセス







課題感

- 農地が細分化されており、必要な面積を確保するために交渉する地権者の数が膨大
- 相続されていないことも多く、 その場合には、耕作希望者が 相続人への相続の手続きの支 援も行う必要がある
- 必ず農政課を通す必要があるが、必要書類のフォーマットやスピード感が市によって異なる。
- 農政課が地権者の所在や相続 状況を把握していないことも 多い。
- 新規参入に1人でも否定的な出席者が居れば、地権者からの合意があっても農地を借りることが出来ない。
- 新規参入者が農地を売買すること自体、心理的にネガティブな 反応を示されることも多い。
- そもそも株式会社が土地を所有するためには、個人が過半数の議決権を保有している必要がある。
- このプロセスを細かな農地1件ずつ対応する事業上の負担とコストが膨大。
- 結果として農地は流動性が無い。農業以外の使途も認められず、資本市場で値段がつかない。
- NIHON AGRI, INC.

農地法に対する提言①

提言①

株式会社が100%議決権を保有する法人にも農地所有を認めるべき。

- 日本の農業を存続させるためには大規模化が不可欠である。そして大規模化を実現するためには、担い手の活躍に加えて、企業の参入が必要である。
- 「株式会社が農地を保有すると農業以外の用途として土地を利用する可能性があり、農地 法の目的である『食料の安定供給の確保に資する』ことが出来ないため、個人が議決権の 過半数を持っている必要がある」というロジックが時代に即しているのかは検討の必要。
- 「農地の不正利用」というイシューの解決策は、株主構成の規制でなく、農業以外の用途 に利用されていることが判明した場合の罰則規定の厳罰化等の方法で行うべきではないか。

提言②

農業委員会の役割を縮小し、農地の不正利用を取り締まることに留めるべき。

- 大規模生産のために農地集約を行うために農業委員会の承諾をもらう際、数haの農業経営を行ったことしかない農業委員が、30ha規模の生産を行う弊社の農地取得に対して懐疑的になり、農地集約が出来ない、プロセスに時間がかかるなどの弊害が顕在化している。
- 産地のグラウンドデザインをどうしていくのか?から制度設計を構築する必要がある。 「世界で戦える産地づくり」を目指すのであれば再検討の必要がある。
- たとえば、認定農業者の国認定を受けた事業者の農地取得において何らかの特例を設ける 等が考えられる。一方で、農地の不正利用に目を光らせる役割は農業委員会にも期待でき る。

農地法に対する提言②

提言③

耕作放棄地を増やさないための積極規制を行うべき。

- 農地法では、耕作放棄地が顕在化した段階で、農業委員会が利用状況調査と利用意向調査 を行うこととされている。しかし、そもそも耕作放棄地を生み出さないような積極規制は 条文として存在しない。
- ①耕作放棄地税のような制度を設けて、耕作放棄地の状態で農地を所有し続ける者が農地を手放すようなペナルティ、②もしくは農地を耕作したいものに譲渡/販売すれば、補助金が入る等、農地を手放す事にインセンティブを与えるべき。